

USPTO と EPO による共同特許分類が 2013 年 1 月 1 日から利用開始

2012年10月29日

特許業務法人

HARAKENZO
WORLD PATENT & TRADEMARK

(旧称：特許業務法人原謙三国際特許事務所)

1. はじめに

USPTO は、2010 年 10 月 25 日に、European Classification system (ECLA) に基づいて new Patent Classification System を共同で作成し、両特許庁間で共通化することに EPO と合意しました。

その後、2011 年 2 月 4 日、EPO と USPTO とは、2010 年 12 月 29 日に USPTO 主催のミーティングにおいて新たな共同特許分類 (CPC) の方針で合意し、更に 2011 年 1 月 24 日～26 日の EPO でのミーティングにおいて進展したことを発表しました*1。

この共同特許分類システムは、国際特許分類 (International Patent Classification (IPC) system) に基づくものであって、ヨーロッパ特許分類 (European Classification system (ECLA)) を基礎とし、特許調査を改善するために、国際特許分類よりも詳細なものにすることを意図するものです。

2011 年 10 月 25 日付の Press Release, 11-58 *2によれば、共同特許分類 (CPC) の取り組みのための専用のウェブサイト*3を新たに開設し、両特許庁スタッフ、他国の特許庁、産業、及び、ユーザコミュニティのために、上記プロジェクトの進展に関する情報源としての役割を果たすことが意図されていました。

CPC は、詳細な IPC に基づく計画であり、審査官が効率的に完全な特許サーチを行うことができるように意図されており、両特許庁の最良の特許分類プラクティスを具現化するものです。また、両特許庁は、CPC によって効率化が推進されイニシアティブが分担され、これにより無益な作業の重複を低減できると考えています。なお、USPTO と EPO の両特許庁は、2013 年 1 月 1 日から上記共同特許分類の利用の開始を予定しています。

【全 3 頁】

本件記事に関し、後続するさらなる詳細情報の知得をご希望されるお客様は、下記の担当者までご連絡くださいますよう、お願い申し上げます。
ご不明点・ご質問等がございましたら、遠慮なくお問い合わせ下さい。

【 連絡先 】 特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK

外国専門部長 : 新井 孝政 (大阪本部在籍)

外国専門部長代理 : 岡部 泰隆 (大阪本部在籍)

TEL : 06 - 6351 - 4384 (代表)

E-Mail : iplaw-osk@harakenzo.com

【無断複製・転載禁止】

当サイトの掲載物は著作権法で保護されています。無断複製や転載は固くお断りいたします。
特許業務法人 HARAKENZO WORLD PATENT & TRADEMARK, All rights reserved.

*1 LINK: <http://www.epo.org/topics/news/2011/20110204.html>

*2 LINK: <http://www.uspto.gov/news/pr/2011/11-58.jsp>

*3 LINK: <http://www.cooperativepatentclassification.org/index.html>